

# 令和7年度 第3回横手市地域公共交通活性化協議会

日 時 令和7年8月28日（木）15:00～16:00

場 所 横手市役所本庁舎2階 第一議室

次 第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 事

議案第1号 循環バス運行ルートの見直しに向けた実証実験について

資料1

議案第2号 中心部バスゾーンの見直しについて

資料2

議案第3号 有償旅客運送登録有効期間更新について

資料3

4. そ の 他

5. 閉 会



## 令和7年度第3回横手市地域公共交通活性化協議会 会議録（概要）

- 日 時 令和7年8月28日（木）15：00～16：00
- 場 所 横手市役所本庁舎 2階 第一会議室
- 出席者 委員15名、代理出席4名、随行1名、事務局4名、計24名
- 欠席者 3名

### 【概 要】

#### 1. 開 会

#### 2. 会長あいさつ

本日はお忙しいところお集まりいただき御礼申し上げる。6月に第1回を、7月には第2回を書面開催にて開催しており、今回が第3回目となる。

これまで、何度か当協議会にて循環バスの運行ルートを見直すための実証実験について、事務局からご説明してきたが、いよいよ本日はルートや運行本数等をお示しすることになる。より良いものとなるよう皆様から様々ご意見等をいただきたい。

もう一点が、中心部バスゾーンの見直しについてである。デマンド交通と路線バス・循環バスが互いに共存していくために中心部バスゾーンを設定していた。この度、バス利用が不便なエリアを中心部バスゾーンから除外し、デマンドでの乗り降りを可能にするものである。こちらに関しては、それぞれの事業者の立場からもご意見をいただきたい。

最後に、自家用有償旅客運送いわゆる公共ライドシェアの登録期間の更新に関してである。交通空白地に対する移動の支援として、自家用車両の白ナンバーを用いて人の輸送を行う場合、当協議会にて必要性を議論する必要がある。「上畠線」「柏木・大森病院線」の2路線に関して、引き続き地域の移動の足として利用いただけるよう更新をするものである。事務局からは利用実績等の説明をさせていただくので、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただければと思うのでよろしくお願ひ申し上げる。（横手市 村田副市長）

#### 3. 議 事

##### （1）議案第1号 循環バス運行ルートの見直しに向けた実証実験について

事務局より資料に基づき説明。

Q. 実証実験は道路運送法上の4条、21条どちらでの申請となるか。（秋田運輸支局 平首席  
運輸企画専門官）

A. 4条で申請を行う予定。南北どちらのルートも乗合の許可を得ている事業者である。秋田運輸支局と相談しながら書類を準備している。（事務局 細谷）

Q. 前回会議時に、4条で申請を行うとフィーダー補助金が受けられなくなるという話があつ

たが、どのようになるのか。(秋田県交通政策課 高橋シニアエキスパート)

A. 既存循環バスは横手バスターミナルが起終点となっているが、実証実験は横手駅西口および東口が起終点となる。そのため実証実験は新設ルートの扱いとなり、既存フィーダー補助金への影響はないと想定している。(事務局 細谷)

Q. 将来的に既存循環バスは減便という方向か。同じエリア内で複数の循環バスルートがあると乗客の取り合いや1便あたりの乗車人数減少につながりかねない。(秋田運輸支局 平首席運輸企画専門官)

A. 実証実験を通じて、新たな乗車傾向等が把握できれば、既存の循環バスを再編することも想定される。ただし、既存の循環バスが1時間40分と長い路線であるため、路線延長等は難しい状況。路線再編の場合は極端に利用が少ないバス停やエリアの見直しをかけていく必要があると考えている。

また、実証実験を行うことでどの程度乗っていただけるのかということもある。従来から地元町内会等から走ってほしいという要望の声もたくさんいただいている。実際に走らせて本当に乗ってもらえるのか、結果により循環バスの見直しに取り組むなど、判断材料の一つとして実証実験を行いたい。(事務局 細谷)

Q. 既存循環バスルートを決定する際に、羽後交通とルートに関して様々調整があったと記憶している。なぜ今回の実証実験ルートを運行する流れとなったのか。(雄物川地域代表 宇佐美委員)

A. 現在の循環バスは平成25年度にスタートし、それから10年以上が経過している。乗務員の減少や利用状況など当時と状況が変化している部分がある。(事務局 紹介)

北ルートに関して言うと、既存の路線バスルートと重複しているのは新坂の停留所のみ。以前、追廻地域から路線バスの乗り入れに関して要望もあったが、道幅等の関係で難しいと回答していた。今回ジャンボタクシーで運行を行うことで、バスでは難しいルートも乗り入れできるようになり、利用者の掘り起こしや利用増につながるのであれば行う価値があると考え、協力することとした。

また、既存のコース全体がとても長く、乗務員に負担をかけている状況。将来的に先ほど話題にあがった再編の取っかかりになればと考えている。

さらに内容を話すと、今回の実証実験は午前8時半から午後3時までの日中便ということで、何とか乗務員をやり繰りできそうだということもあり、賛同した形である。(羽後交通 金谷営業担当次長)

Q. 乗車料金について、片道のみの利用は少ないのではないか。乗換や往復利用を行うと利用者負担がかさむことも想定される。1日乗り放題で400円と設定するなど、実証実験として色々チャレンジしてみても良いのでは。(秋田県交通政策課 高橋シニアエキスパート)

A. 前回会議時に、宇佐美委員から乗り継ぎに係る費用のかかり増しについてご意見があり、市の方でも検討を行った。新たにエリアを伸ばす部分に関しては基本、デマンド交通が利用

できるエリア、いわゆるデマンド料金 500 円(片道 2km 以内)で乗り降りが可能なエリアという部分となっている。

そのため、利用者数の減少や掘り起こしが必要となった際、例えば料金を割引するのではなく、乗り継ぎチケットや回数券をお渡しして、次の乗り継ぎの際に利用できるなどの方法も考えられる。料金については一律 200 円という設定を想定しているところである。**(事務局 細谷)**

→ 以上の質疑応答を経て、原案どおり承認。

なお、料金設定については、運賃協議分科会にて協議を実施する。

## (2) 議案第 2 号 中心部バスゾーンの見直しについて

事務局より資料に基づき説明。

→ 質疑は特になく、原案どおり承認。

## (3) 議案第 3 号 有償旅客運送登録有効期間更新について

事務局より資料に基づき説明。

Q. 運転手について、年齢制限などは設けないのか。**(横手地域利用者代表 加賀谷委員)**

A. 柏木・大森病院線の運転手は元々スクールバスの運転をされている方々。こちらは 2 種免許が必要であり、市で運転手を募集してもなかなか集まらないというのが実情である。**(事務局 細谷)**

Q. 上畠線運転手について、女性の方は何歳くらいなのか。**(横手地域利用者代表 加賀谷委員)**

A. 女性の方は 40 代である。**(事務局 田中)**

→ 以上の質疑応答を経て、原案どおり承認。

## 4. その他の議題

○新型コロナウイルス感染症が再拡大している。現行の事業および今後始まる実証実験等においても手指消毒や体調管理、消毒等改めて意識していただきたい。**(県高等学校 PTA 連合会 横手地区協議会 木村委員)**

## 5. 閉会

以上